

ご提供サービスメニュー

◆ 「様々な助成金・補助金」  
活用方法や申請のご支援 ◆

 Blue Ocean Consulting

## ◆助成金活用方法や申請の仕方・申請資格についてお悩みではありませんか？

- 助成金を申請したいが、申請の仕方がわからない。
- 自社でどのような申請ができるのかわからない。
- 女性活躍を支援できるようにしたいが予算がとれない。
- 働き方改革で計画的な人材確保に向けての助成金を活用したいが進め方がわからない。
- IT化を進めたいが、費用がかかりすぎるために進まない。
- 介護のための離職を防止したい。
- 優秀な有期契約のアルバイトの方を正社員に登用したい。
- テレワークの導入を推進したい。

## 助成金の支給目的

### 雇用や労働環境、労務問題などの整備・改善

景気悪化により雇用を確保できない、労働環境の整備ができない会社に向けて、雇用や労働環境、労務問題などの整備・改善を支援することで従業員の雇用維持や労働環境の整備を進める。

## 補助金の支給目的

### 国や地方自治体による政策の推進

「国や地方自治体が政策を推進するため」、政策目的に見合った事業に補助金を支給し、その事業を後押しすることによって政策の推進を図ること。

**税金や雇用保険料が財源となり、事業主としては積極的に活用すべき制度です。**

最新の助成金・補助金の概要につきましては下記URLを参考にご確認ください。

★厚生労働省 助成金検索ツール

**[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/kyoukyufukin/index\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/kyoukyufukin/index_00007.html)**

★経済産業省省 ホームページ

**<https://www.meti.go.jp/>**

★経済産業省省 中小企業庁  
中小企業向け補助金・総合支援サイト

**<https://mirasapo-plus.go.jp/>**

## ◆ご提供サービスメニュー◆ 「様々な助成金・補助金活用」のご支援 ①

様々な働き方改革に伴う制度改正や取り組みに対して、厚生労働省の助成金活用方法・助成金や補助金の申請の仕方について社会保険労務士がご支援いたします。

### I 働き方改革推進支援助成金

- ① 労働時間短縮・年休促進支援コース 成果目標の達成状況に応じて取り組み実施経費の一部支給  
上限額及び賃金加算額の合計額
- ② テレワークコース 対象経費の合計額×補助率  
達成 補助率3/4 一人当たり上限40万円 1企業当たり上限300万円  
未達成 補助率1/2 一人当たり上限20万円 1企業当たり上限200万円

#### 支給対象となる取組

- 1.労務管理担当者に対する研修
- 2.労働者に対する研修、周知・啓発
- 3.就業規則等の作成・変更
- 4.人材確保に向けた取組
- 5.労務管理用ソフトウェアの導入・更新
- 6.デジタル式運行記録計（デジタコ）の導入・更新
- 7.テレワーク用通信機器の導入・更新
- 8.労務管理用機器の導入・更新
- 9.外部専門家（社会保険労務士、中小企業診断士など）によるコンサルティング
- 10.労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新

（小売業のPOS装置、自動車修理業の自動車リフト、運送業の洗車機など）

※研修には、業務研修も含みます。

※原則としてパソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません

## ◆ご提供サービスメニュー◆ 「様々な助成金・補助金活用」のご支援 ②

### II. キャリアアップ助成金

① 正社員コース	一人当たり	285,000円～ 720,000円
② 賃金規定等改定コース	1人～10人	47,500円～ 360,000円
	11人～100人	14,250円/人～ 36,000円/人
③ 健康診断制度コース	一事業所当たり	380,000円～ 480,000円
④ 賃金規定等共通化コース	一事業所当たり	570,000円～ 720,000円
⑤ 諸手当制度共通化コース	一事業所当たり	380,000円～ 480,000円
⑥ 短時間労働者労働時間延長コース	一人当たり	45,000円～ 284,000円

### III. 雇用調整助成金

①新型コロナウィルス感染症特例措置 休業手当又は賃金相当額×2/3 「4/5」

\*緊急対応期間中、解雇を伴わない場合10/10

### IV. 人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)

人事評価制度の整備 · · · · 助成金50万円

評価制度運用後目標達成時 · · · 助成金80万円

◆ご提供サービスメニュー◆  
「様々な助成金・補助金活用」のご支援 ③

V. 両立支援等助成金

①育児休業等支援コース	28.5万円～60万円
②女性活躍支援加速化コース	47.5万円～60万円
③出生時両立支援コース	育児休業 1人目 57～72万円 2人目以降 14.25～42万円 育児休暇導入 28.5～36万円
④再雇用者評価待遇コース	1人目 38～48万円 2人～5人 28.5～36万円
⑤介護離職防止支援コース	28.5～36万円

VI IT導入補助金

①A類型 登録ソフトウェア1つ以上の導入	150万円上限 (補助率1/2)
②B類型 登録ソフトウェア4つ以上の導入	450万円上限 (補助率1/2)
③C類型(特別枠)新型コロナウイルス対応としてITツールの導入	450万円上限 (補助率2/3 サプライチェーン毀損対応) (補助率3/4/ 非対面への転換 テレワーク環境整備対応)

VII 小規模事業者持続化補助金

①一般形	50～100万円 (補助率2/3)
②コロナ特別対応型	100～150万円 (補助率 A類型2/3 B/C類型3/4)

◆ 料金： 基本料金方式・成果報酬方式などご相談に応じてお見積りさせていただきます